北海道有林野事業評価

～日高管理区評価（平成25年度～令和3年度）～

日高振興局森林室では、新冠町、浦河町、様似町、えりも町に所在する約4万8千ヘクタールの森林（道有林）を管理しています。

森林は、二酸化炭素の吸収と酸素の供給、水源の涵養、国土の保全、レクリエーションの場の提供、木材資源を供給するなど多くの機能を有しており、地域の皆様とは様々な形で関わりをもっているものと考えています。

日高振興局森林室（道有林日高管理区）

様似町上空よりアポイ岳を望む

道有林基本計画・整備管理計画について

はじめに

道では、道有林の整備・管理に関する基本方針や基本的事項を定める道有林基本計画（計画期間：平成29年度～令和8年度）を策定し、次の2点を基本方針としています。

・森林の多面的機能の持続的発揮

・地域と一体となった森林づくり

日高振興局森林室では、道有林基本計画に基づき、地域の特性に応じた森林づくりの方針と具体的な事業量を定める整備管理計画を策定し、道有林の適切な管理運営に努めています。

道有林とは

「道有林」とは北海道が所有し管理運営している森林です。

『道有林シンボルマーク』

健やかで緑深く、折々の鳥たちが集いさえずる。そんな森林であることを願いシンボライズしたものです。

道有林のアイドルキャラクター
クマゲラの**『キキタ』**

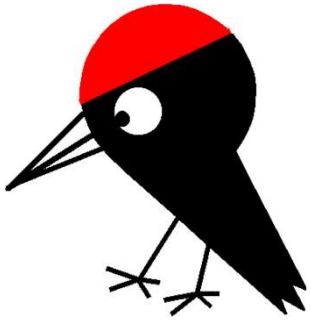

昭和61年、「北海道の豊かな森に生息するクマゲラを、道有林と共存させたいという願いを込めて」選定しました。

道内の観光資源として有名な羊蹄山やニセコ山系、大雪山（旭岳の一部）、アポイ岳、ハート型の湖で知られる豊似湖などは、道有林に含まれます。

【羊蹄山】

【大雪山（旭岳）】

【豊似湖】

道有林の位置

道有林は、全道74の市町村にわたって所在し、総面積は約60万8千ヘクタールとなっています。
これは、北海道の森林面積全体の約1割を占め、東京都の面積の約3倍に相当する広さです。
13の総合振興局又は振興局の森林室が所管し、森林の整備管理を行っています。
道有林と森林室が所在する場所は、次のとおりです。

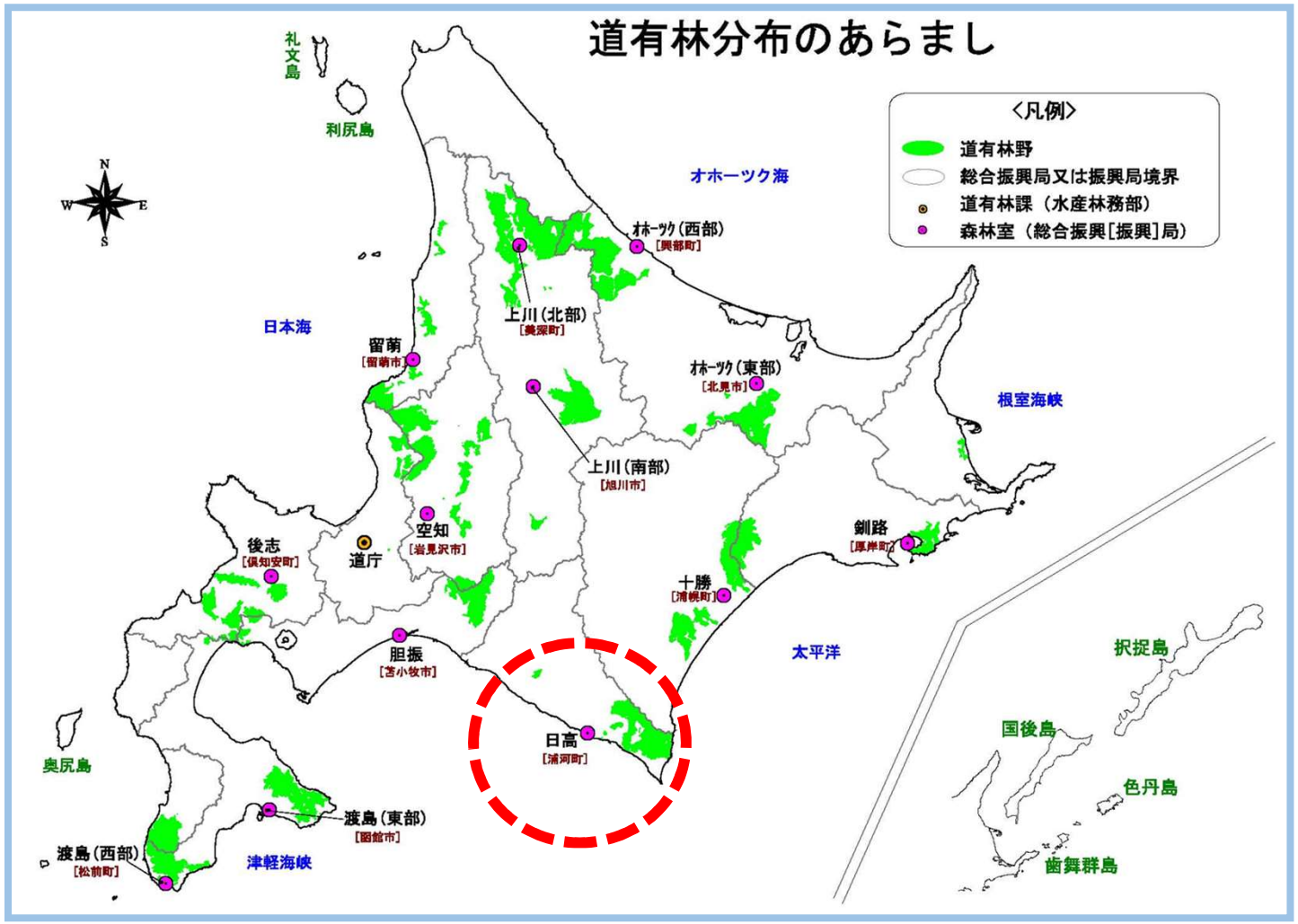

管理面積

各森林室が所管する管理区の面積は、次のとおりです。

令和3年3月31日現在

管理区	所管する森林室	管理面積（ha）	管理区が所在する	
			市町村数	総合振興局又は振興局
空知	空知総合振興局森林室	68,443	16	空知、石狩
後志	後志総合振興局森林室	42,675	10	後志、渡島、胆振
胆振	胆振総合振興局森林室	33,339	5	胆振、空知
日高	日高振興局森林室	48,387	4	日高
渡島東部	渡島総合振興局東部森林室	36,011	3	渡島
渡島西部	渡島総合振興局西部森林室	47,797	3	渡島、檜山
上川南部	上川総合振興局南部森林室	36,871	6	上川
上川北部	上川総合振興局北部森林室	81,559	5	上川
留萌	留萌振興局森林室	25,459	5	留萌
網走東部	オホーツク総合振興局東部森林室	41,860	5	オホーツク
網走西部	オホーツク総合振興局西部森林室	66,268	3	オホーツク
十勝	十勝総合振興局森林室	64,978	6	十勝、釧路
釧路	釧路総合振興局森林室	14,362	3	釧路、根室
計		608,008	74	

各事業の紹介

道有林では、森林を整備・管理するため、様々な事業を行っています。
これらの事業は、森林整備を行う林業事業体に請負事業等として発注し行っています。

■造林事業

造林事業は、森林を造成し、育成するための業務です。

森林には、自然に成立した森林である天然林と、人が木を植えて造成した森林である人工林があります。

ここでは、苗木を植えて人工林を造成する作業の流れについて、紹介します。

【地拵え（じごしらえ）】

山には、ササやかん木、樹木の切り株や落ちた枝など、苗木を植えるために支障となるものが多く、これらを重機などにより整理し、苗木を植えやすくします。この作業を地拵え（じごしらえ）といいます。

苗木は、建築用材等として多く利用されているトドマツやアカエゾマツ、カラマツ、スギなどの針葉樹や、ミズナラ、カシワ、ヤチダモ、ハリギリなどの広葉樹を植えており、苗木生産業者から購入して使っています。

【地拵えの様子】

【植え付け（うえつけ）】

苗木を植える作業は、人の手で行います。

苗木を専用の袋に入れて運び、クワで地面に穴を掘り、苗木を植えていきます。この作業を植え付け（うえつけ）といいます。

植える本数は、道有林の場合、ヘクタール（100m四方）当たり 2,500本程度です。（最近ではコンテナ苗）

【植え付けの様子】

【下刈り（したがり）】

人工林を造成するには、苗木を植えてそれで終わりではありません。苗木の生長を促すため、手入れが必要です。

植え付け後、苗木の周りにはササ等の雑草が生え、苗木が雑草の茂みに隠れて日が当たらなくなってしまったり、蒸れたりしてしまいます。

そこで、苗木の周りにある雑草を刈り払い、日が当たるようにして苗木の生長を促します。この作業を下刈り（したがり）といいます。

下刈りは、トドマツの苗木で植えてから10年程度必要となり、毎年行います。行う時期は6月～8月で、通常年1回で済みますが、雑草の伸びが大きい場合には年2回行います。

【下刈りの様子】

【つる切り（つるきり）、除伐（じょばつ）】

苗木が雑草の背丈より高くなっても、まだ安心はできません。

樹木（苗木）に植物のつるが巻き付いたり、かん木が覆い被さったりして、樹木（苗木）の成長を妨げるからです。

そこで、樹木に巻き付いたつるは、切って取り外してあげます。この作業をつる切り（つるきり）といいます。

また、樹木に覆い被さるかん木などは、伐って除いてあげます。この作業を除伐（じょばつ）といいます。

【つる切りの様子】

【枝打ち（えだうち）】

木材に黒っぽい節（ふし）があるのを見たことがないでしょうか。あの節は木の幹にあった枝の跡です。

節がたくさんあると、木材としての強度が弱くなってしまうほか、見た目も悪くなるため、下枝を伐り落とします。この作業を枝打ち（えだうち）といいます。

これにより、幹が成長する間に節が年輪に巻き込まれ、節が少なく目立たない木材をつくることができます。

【枝打ちの様子】

【間伐（かんばつ）】

森林が持つ様々な機能を発揮するためには、森林が健全な状態でなければなりません。

苗木は、ヘクタール（100m四方）当たり 2,500本程度植えますので、そのままの状態で木が大きくなってしまうと、隣の木との間隔が狭くなりすぎて太くなれず、上にばかり伸び、ひょろひょろとした弱々しい木になってしまいます。

また、樹木の本数が多すぎると林内に光が入らず暗くなり、地面の草が衰退して、雨水が土壌にしみ込まず、水を貯め込む森の機能が弱くなってしまいます。

そこで、樹木がある程度成長し、林内が暗くなり始めた頃（植え付け後30年前後）に、林内に光が入るように樹木を間引いてあげます。この作業を間伐（かんばつ）といいます。

間伐は、苗木を植えてから全て伐採する間に3～5回ほど行います。また、伐採木が利用できる場合には、林外に搬出し、製材や木質バイオマスの原料として活用します。

【間伐の様子（チェンソー作業）】

【高性能林業機械による伐倒】

この他にも、植え付けた苗木を野ねずみによる食害やアブラムシなどの虫害から守るための作業を行っています。

■販売事業

販売事業は、成長して大きくなった森林を間伐や主伐（間伐を数回くり返した後の最終的な伐採で、伐採後に造林を伴うもの）などの方法で伐採・搬出し、製材などに利用するため、立ち木の状態で樹木を販売するものです。

具体的には、森林室で伐採する森林とその立木を選定・調査（伐採木調査）し、立木価格を評定して入札等により販売します。

その後、買い受けた素材生産業者が伐採し、製材工場等に卸します。

【伐採木調査（ばっさいぼくちょうさ）】

立木を販売するためには、予め立木の種類や本数、太さや材質などを調べる必要があります。この調査を伐採木調査（ばっさいぼくちょうさ）といいます。

伐採木調査は、季節を問わず行いますが、地域によっては雪の残る3月～4月に行う場合があり、これは、ササが雪で押さえられるため障害物がなくなり、雪も締まって堅くなるため、スキーなどで移動しやすくなるからです。

調査では、「輪尺（りんじゃく）」という木の太さを測るための物差しで、立木の直径を測って野帳に記録し、伐採する立木の量と質を調べます。

【伐採木調査の様子】

【立木販売（りゅうぼくはんばい）】

立木販売は、伐採木調査で把握した立木のデータ（樹種や直径、本数など）により販売価格を決定し、入札等により立木を素材生産業者に売り払う業務です。

販売価格の決定は、丸太価格から伐採・搬出、製材工場等までのトラック運搬費などの経費を差し引く市場価逆算方式により行います。

【木材をトラックで搬出】

【伐採作業】

【用途に応じ採材】

【製材工場にて製品に加工】

■林道事業

造林などの作業や立木の伐採・搬出には、林道などの林内路網の整備が不可欠です。

林道事業は、新たに林道等を作ったり、壊れてしまった所を直したりするためのものです。

道有林の林内路網は、林道、林業専用道、森林作業道（施業道）の3種類の規格があります。

林道は、木材運搬トラックのほか、一般車両の走行も想定し、しっかりした構造で作設した幹線道であり、林業専用道は、木材運搬トラックや林業用重機の走行を想定し、作設コストを低く抑えた中間的な位置付けの道路、森林作業道は、林業用重機の走行を想定した低規格な道路です。

現在、道有林では新規の林道開設は行っておらず、既設林道の改良と林業専用道や森林作業道の新規開設や維持補修を行っています。

【道有林内に開設した林業専用道】

【林道の橋梁架け替え工事】

■治山事業

山間部では、台風や大雨の際、山に降った雨水が一気に川に流れ込み、土砂や木を一緒に押し流し、下流にある民家等に被害を与える災害が発生する恐れがあります。

また、崖や急傾斜地では、雨で地盤が緩み、落石が発生したり、土砂崩れが起きたりします。

治山事業は、川底や山すその浸食を防ぎ、土砂の流出防止などを図るための治山ダムを設置したり、崩れた山腹を復旧するなど、森林の持つ災害防止機能を高め、住民の安全・安心な生活を守るためのものです。

このほか、保安林の機能を維持・向上するための植え付けや間伐等も行います。

【護岸と山腹法面の工事】

【木製治山ダム】

道有林日高管理区とは

道有林日高管理区は、新冠町、浦河町、様似町、えりも町にあり、日高地方の東部に位置し、面積は約4万8千haとなっています。

当管理区の森林は、大部分が日高山脈の南部西側斜面に位置し、生活用水の確保や土砂災害等の防止、漁業資源の保護など住民の暮らしを守るうえで重要なはたらきをしています。また、生物多様性の保全を図るため、希少な野生動植物等の生息地やアポイ岳周辺、日高山脈沿い等の貴重な自然環境について、約2万3千ha（当管理区面積の約5割）を生物多様性ゾーン（保護地域タイプ）に設定しています。

森林の種類別に見ると、面積は人工林が約5千ha（10%）、天然林が約4万3千ha（89%）、無立木地などが約0.2千ha（1%）となっています。また、蓄積は約757万㎥で、人天別に見ると、人工林約109万㎥（14%）、天然林約648万㎥（86%）となっています。

人工林の樹種は、面積比でトドマツ約4.1千ha（82%）、カラマツ類約0.4千ha（8%）、エゾマツ類約0.3千ha（6%）、その他針葉樹・広葉樹で約0.1千ha（4%）となっています。

天然林の樹種は、トドマツ、キタゴヨウ等の針葉樹が蓄積比で36%、ミズナラ、シナ、イタヤ等の広葉樹が蓄積比で64%と、広葉樹の割合が高くなっています。

日高管理区の見どころ

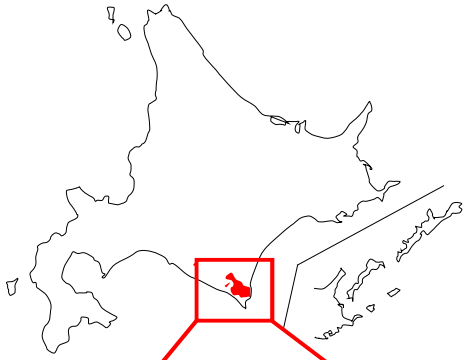

アポイ岳

標高が810mであるにもかかわらず、「幌満橄欖岩」と呼ばれているかんらん岩で構成された地質と夏の海霧の冷却効果で、ヒダカソウやアポイアズマギク、エゾコウゾリナなどアポイ岳固有の高山植物があり、1952年に高山植物帯が「アポイ岳高山植物群落」として国の特別天然記念物に指定され、1981年には日高山脈襟裳国定公園の特別保護区となりました。

また、2015年にはユネスコ世界ジオパークに認定され、保全、教育、観光利用に関する活動の発展を目指すこととしています。

豊似湖

豊似湖は日高山脈襟裳国定公園の唯一の自然湖で、周囲は約2kmあり、原生林の中に静かにたたずんでいます。

周囲の山々の四季折々の景色を湖面に写し、また、ナキウサギがしばしば姿を現し、訪れる人を楽しませてくれます。

えりも町目黒から、猿留川の清流を眺めながら林道を10キロほど遡ったところにあり、目黒市街（国道336号）からは車で20分ほどです。駐車場にはトイレが設置されています。